

令和5年度 第1回太田市公共工事入札等監視委員会 委員コメント

○小川委員長

今回は、令和4年度の入札・契約状況と下半期の中からピックアップした案件の内容審査を行いました。

令和5年度は引き続き中央公契連モデル（令和4年3月）に準拠して価格形成をするというのですが、昨今の燃料や資材、人件費の変動が激しい中で、令和4年度でも、人員配置の制約から入札の参加を得られなかったケースが散見されました。

その状況も踏まえて、発注方法等について様々な工夫をしているということでその説明も受けました。

引き続き、必要な公共工事に多くの参加者を得て、適正な工事が行われるようご努力を頂ければと思います。

○大谷副委員長

入札等の不正を監視することについては、最近の県内他の市で起きた機密漏洩事件でもその重要性が問われていることがよくわかります。最後は人の問題ですし不正の予防や発見が肝心なところ です。

令和4年度の下半期の落札金額については前年対比約82%になったものの適正であると感じました。今後も都市計画の中で効率的な建設事業が進められていく太田市では、今後もなれ合いや癒着、談合などの不正行為の防止に努め、慎重に関係窓口も気を引き締めて取り組んでいただくことをお願いします。

○大島委員

今回の委員会においては、令和4年度の入札・契約状況、並びに令和5年度の入札制度について、詳細な説明を受けました。

令和4年度の入札・契約状況において、土木工事に関するくじ引きの割合が42.5%（前年は64.5%）と低かったのは、高額で大きな工事が多かったからではないかという説明でした。また、「無名橋49、堰下橋補修工事」の条件付一般競争入札は、2度の不調となり、担当課における指名競争入札にて執行となった経緯についての説明を受けました。発注側と業者側、双方の考えのある中で、工事内容と工事期間をも考慮した予定価格と最低制限価格の設定の難しさを痛感しました。

全体として、入札制度において公正公平が保たれ、そして競争性が確保されるために、多くの方が尽力されている状況を改めて認識致しました。

○湯澤委員

令和5年度 入札契約制度等並びに、入札・契約状況・内容審査について説明・報告を受け、適正であると思われました。

その中で、今年度の主な変更点である “ 余裕期間制度の試行拡大並びに、現場代理人常駐義務緩和措置の拡大 ” の説明を受け、理解を得ることが出来ました。受発注者双方にとって、メリットのあ
る緩和措置等であるとも思いました。

引き続き、公正公平な入札執行を期待しています。

○中村委員

令和5年度の入札契約制度の変更点や、契約状況について説明を受けました。引き続き市内業者への優先的発注を進めることや、最低制限価格は原則事前公表する体制を続けるとのこと。地域経済の活性化や入札の透明性確保のために、今後も同様をお願いしたいと思います。

分離発注で無事に契約完了した「（仮称）太田西複合拠点公共施設建設事業」は今年度の大きな工事です。太田市美術館図書館と同じ設計者だとお聞きし、また「太田らしい」誇れる公共施設が増えることに期待しています。

○委員会総括（事務局）

各委員からは、今委員会に提出された議題について、「概ね適正に執行されている」との承認をいただきました。

また、委員長からは「引き続き、必要な公共工事に多くの参加者を得て、適正な工事が行われるよう努力をして下さい。」とのコメントをいただきました。

本市としましても、今後とも適正な競争、適正な工事に努め、公平公正な入札契約事務を推進して参ります。